

令和元年第4回定例会
一般質問通告表
《25人・46件》

令和元年12月2日
府中市議会

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
1	佐藤新悟 (一括質問)	1 市制施行65周年記念行事を振り返って	1
2	臼井克寿 (一問一答)	1 AIやRPAを活用した行財政改革について	2
3	増山あすか (一括質問)	1 台風19号時の避難所開設状況と今後の水害対策について	2
4	秋山としゆき (一括質問)	1 全国の自治体で初めて導入された、分煙バスの評価と分煙の取り組みについて	3
5	松村祐樹 (一括質問)	1 人口構造の変化に伴う課題について	4
6	清水勝 (一括質問)	1 ラグビーワールドカップ2019日本大会開催後の府中市としての評価は	5
7	手塚としひさ (一括質問)	1 文化センターの祝日開館について 2 スポーツ施設の復旧見通しについて 3 農地の保全について	6
8	村木茂 (一括質問)	1 ラグビーワールドカップが府中市に残したものは 2 市政世論調査から見る施策の成果、施策の推進について	8
9	市川一徳 (一括質問)	1 京王線連続立体交差事業の今後の展開について	9
10	そなえ邦彦 (一括質問)	1 台風19号での府中市の災害対策の課題について 2 府中市の食品ロス対策について	10
11	村崎啓二 (一括質問)	1 災害対策の強化について(指定緊急避難場所の指定、民間商業施設等との避難協定の拡大、避難行動要支援者避難支援プランの作成、民間事業者との災害時バス利用協定の締結、避難行動要支援者名簿の活用など)	11

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
12	高 津 みどり (一問一答)	1 高齢障がい者への支援について 2 高齢者肺炎球菌ワクチン接種率のさらなる向上について	14
13	遠 田 宗 雄 (一括質問)	1 災害時における自助、共助、公助の取り組みについて	16
14	渡 辺 将 (一括質問)	1 災害時の情報発信について 2 キャッシュレス決済の促進について 3 オリンピック・パラリンピックについて	17
15	西 村 陸 (一問一答)	1 多胎児育児支援のさらなる充実を 2 緊急医療救護所間の連携強化のために	20
16	稲 津 憲 護 (一括質問)	1 建設キャリアアップシステムの活用による社会的インフラ整備の品質確保に向けた取り組みについて	22
17	前 川 浩 子 (一問一答)	1 文化センターのこれからについて 2 不登校への対応について 3 災害時の対応について	23
18	結 城 亮 (一括質問)	1 高野市長による２期８年間の市政運営について 2 府中市内１４の駅に安全ホームドア設置を求める	24
19	竹 内 祐 子 (一問一答)	1 多摩川水害時の避難を安全に行うために市が取り組むべきことは何か 2 地域の居場所づくりに対する府中市の考えを問う - 子ども・若者の居場所づくり - 3 府中市内の商店街活性化について	25
20	赤 野 秀 二 (一問一答)	1 「地域医療構想」と都立神経病院などの統廃合検討について 2 厚労省、社会保障審議会介護保険部会での「介護保険制度の見直し」検討状況と予想される影響について 3 台風１９号の対応を教訓に、水害対策の強化を求める	28

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
21	杉村康之 (一問一答)	1 台風19号、市民の声をどう生かすか 2 公園の不法投棄 3 保育所間の連携について 4 受益者負担の原則 5 ラグビーのインバウンド効果	30
22	奈良崎久和 (一括質問)	1 ごみ減量のさらなる推進とごみ有料袋の 値下げを - 市民のごみ減量推進をより確か なものに -	32
23	西のなお美 (一問一答)	1 化学物質過敏症の一つである「香害」へ の対応について 2 プラスチックごみ削減の取り組みについ て	33
24	奥村さち子 (一問一答)	1 「地域包括ケアシステム構築」のために 介護予防・日常生活支援総合事業の充実を	35
25	にしみや幸一 (一問一答)	1 改めて、多磨駅周辺のまちづくりについ て 2 府中市学童クラブの運営体制について	37

1 佐藤新悟議員（一括質問）

1 市制施行65周年記念行事を振り返って

去る10月20日、日曜日けやき並木及び大國魂神社前の旧甲州街道において府中市制施行65周年記念市民パレードが前日までの長雨もやみ秋空のもと開催されました。

開会式の後、太鼓パレード・府中小唄民踊流し・山車パレードの三部構成からなるパレードは午後1時から高野市長の太鼓打ち鳴らしとともに華やかにスタートしました。

記憶に鮮明に残っていますが、当日はラグビーワールドカップ日本大会の準々決勝が東京スタジアムにて行われ日本チームの予選リーグ4戦全勝という新たな歴史に残る快挙や、翌々日には天皇陛下即位礼正殿の儀が行われる予定も重なり、沿道には外国人の姿や、日本チームのユニホームに身を包んだ観客の姿も多数見受けられ、まさに祝賀ムードにあふれるものでした。

しかしながら、パレード参加者また沿道を埋めた市内外の方々の胸の内には未曾有の災害となった台風19号の東日本を中心に残した爪跡の残像が残り、幸いにして大きな難を逃れた府中市・府中市民もこのパレードを機に新たなまちづくりを決意したのではないかと察します。この府中市制施行65周年記念パレードが今後の府中市のさらなる発展の大きな契機となるように、と考え今回一般質問に取り上げました。

さて、この質問に際して確認させていただきましたが、今回のパレード実施に当たり、平成31年1月の会議を第1回に合計5回の会議が開催されました。第2回会議において予算についてという議題で議論があったということもわかりましたので、予算に関して後ほど質問を進めてまいりたいと考えます。

また、パレードの参加者は太鼓パレード22団体・約2,250人、府中小唄民踊流し19団体・約500人、山車パレード23団体・約2,550人と参加者約5,300人、また、当日の観覧者約50,000人ということです。合計で約55,300人にも及ぶ大イベントとなり、市内中心部にそれだけの人数が集まるにはその経済効果も期待してしまうところではないでしょうか。そこで、今回のパレード開催を経済効果という視点から考察することも大事ではないかと考え後ほど質問を進めてまいりたいと思います。

(1) 市にとって市制施行周年行事を執り行うことの意義は。

(2) その意義を今回のパレードにおいて達成はできた、と考えることは

できたか。

(3) 今回のパレードにおける予算

〔答弁〕市長・担当部長

2 臼井克寿議員（一問一答）

1 AIやRPAを活用した行財政改革について

地方自治体におけるAI（人工知能）やRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の活用は、近年急速に議論されており、今年度総務省では、AIとRPAを導入する自治体を公募し、調査実証を行っており、2019年は自治体におけるAI・RPA導入元年であると言えます。このAIやRPAによる行財政改革は、実施事例も少なく、行政や議会での認知度や理解度もまだ低く、効果や成果などが十分に検証されるまでには、しばらく時間がかかると思われますが、地方自治行政のほぼ全般にわたる分野での活用が見込まれております。加えて、AIやRPAの分野はまだまだ底を見せておらず、これから先も技術が大きく進歩していくことも期待されております。

このような状況の中、府中市としては、どの分野にいつごろから取り組んでいくのか、その判断はとても難しいと感じておりますが、行財政改革を進める一つの手法として、近い将来取り入れていくべきであり、その第一歩としてまずはAIやRPAに関する議論を始める時期に来ていると思っております。そこで府中市行政においてAIやRPAを活用した行財政改革を導入していただきたく、以下質問いたします。

AIやRPAに関する市の認識について

AIやRPAを活用した行財政改革について

総務省の取り組みと実施自治体の主な事例について

AIやRPAを想定した市庁舎建設の設計について

〔答弁〕市長・担当部長

3 増山あすか議員（一括質問）

1 台風19号時の避難所開設状況と今後の水害対策について

10月に発生した台風19号は、関東地方を中心に猛威を振るい、本市においても激しい雨が降りました。多摩川の水位は上昇し続け、12日午後5時には、浸水想定区域全域の住民に対して、本市においては初めてとなる「避難勧告」を発令しました。

今後も同様の台風・集中豪雨の発生が見込まれるため、今回の避難所開設・運営状況を振り返り、これからの水害対策について以下のとおり、市の見解を伺います。

- (1) 避難所を運営した市の評価と今後の課題について
- (2) 避難勧告の連絡手段について
- (3) 避難所開設の流れと各避難所の収容人数、対応について
- (4) 避難所としての学校のあり方について

〔答弁〕市長・教育長・担当部長

4 秋山としゆき議員（一括質問）

- 1 全国の自治体で初めて導入された、分煙バスの評価と分煙の取り組みについて

本年7月に改正健康増進法が一部施行され、東京都では法律に上乗せした都独自のルールが制定されました。それにより、市民の皆様の受動喫煙対策や分煙に対する意識が高まっていると認識しております。たばこの煙には、約4,000種類の化学物質と約200種類の有害物質、約50種類以上の発がん性物質などが含まれていると言われております。受動喫煙から子供たちを守るのは当然ですが、市民の感覚とすれば健康被害だけではなく、100メートル先までにおうと言われるたばこの煙への対策が必要だと思います。都内では、路上喫煙に対して罰則を設け、トレーラーハウスなどを活用して喫煙所を設置している自治体もあります。府中市においても、平成30年度の地方たばこ税で約13億円の税収があります。受動喫煙防止対策の中で、しっかりと愛煙家と嫌煙家との共存共生を目指すことが必要ではないかと思い、以下質問をさせていただきます。

受動喫煙防止条例の施行が、2020年4月に迫っております。一般的に、この条例は公共施設や居酒屋に至るまで屋内の喫煙が禁止されると認識が広まっているようですが、第一種施設、第二種施設、喫煙目的施設と分類がなされ、またその分類の中でもさらに細かく規制がされます。例えば飲食店であっても、従業員のいない場合は都指定特定飲食提供施設として喫煙を選択することもできるようです。受動喫煙をより強く防止する観点からの分煙対策を求められることとなり、特に公共施設や一般道路などでの喫煙も厳しく規制がされる流れは変わらないと思われます。そこで条例の施行に伴う、市の分煙に対するお考えと取り組みについてお聞きいたします。

府中市まちの環境美化条例で喫煙禁止路線に指定されている、府中駅けやき並木周辺など五つの指定区域での喫煙・ポイ捨て対策について

ラグビーワールドカップパブリックビューイングなどで導入をされた、移動式分煙バスの評価と今後の課題について

〔答弁〕市長・担当部長

5 松村祐樹議員（一括質問）

1 人口構造の変化に伴う課題について

現在、日本での人口減少は重大な局面を迎える時期に入っている状況です。

日本人の人口は10年連続で減少傾向となり、その影響が全国各地において波及してきています。ここ近年では、地方の過疎化や東京への一極集中などの声も大きくなっており、各自治体で行っている事業や取り組み等にも多くの変化や課題があるところです。

その中で、府中市の人口を調査したところ令和元年10月時点では、約26万人の市民が本市に住んでいます。近年の状況では、喜ばしいことに微増傾向であり、これは府中市の魅力が大きく、これまでも数多くの施策の推進や各分野における取り組みが功を奏し、住みやすいまちとなった結果であると確信しております。

人口減少は社会問題にもなっており府中市としても、これから将来にわたって人口構造の変化がもたらす影響は多くの課題が出てくると思われます。そして、これから先は、団塊の世代の方々が後期高齢者となる2025年の超高齢社会に突入していくまで、約5年という状況が目前にきています。

その中で、先ほど申し上げました市内約26万人の人口の内訳を見ると、65歳以上の方々は、現時点で約5万6千人が住んでおり、将来にわたっては、その世代の年齢層が増加傾向にあると予測されています。

また、府中市でも高齢化に伴って、今後においても介護や医療等の連携が引き続き重要になっていくと思います。ほかにも、介護保険制度における介護サービス給付費の増大や特別養護老人ホームなどの整備も解決していかなければならない状況でもあり、多くの影響が出てくるのではないかと思います。そのような課題解決に向けて、これから

も住みなれた地域で安心して暮らせるような環境や地域の方々との連携等に関しては、とても重要になってくると思います。

以上のことから、今後の人口構造の変化による影響に対して、市としての将来を見据えた高齢化に対応した地域社会の充実を求めて以下質問いたします。

少子高齢化による人口構造が大きく変化する中で、地方自治体における役割は大変重要だと思うが、高齢者福祉における市としての今後の課題や認識について教えてください。

2025年が目前となり現時点での、市として高齢者に対する福祉の新たな展開等どのように取り組んでいくのか考えを教えてください。

人生100年時代と言われる中で高齢者の方々が活躍していただくような取り組みはどのようなことを考えているのか教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

6 清水 勝議員（一括質問）

1 ラグビーワールドカップ2019日本大会開催後の府中市としての評価は

ラグビーワールドカップ2019日本大会は世界中に感動を与え、44日間の大会が閉幕しました。

府中市に本拠地を置く、東芝とサントリーから選出された代表選手も大活躍し、初の決勝トーナメント進出に貢献するとともに日本のみならず世界中をとりこにしました。

全国各地でのおもてなしの活動が来日された外国人の皆さんにも大変好評だったと報道各社も高い評価でした。

府中市においてもパブリックビューイングやキャンプ地としての交流、日本代表報告会など多くのイベントを実施し大会を盛り上げてきました。

そこで、今回は、大会の成果と検証などを伺いたい。

- (1) ラグビーワールドカップを通じた市の取り組みの成果は。
- (2) 大会期間中に行ったラグビーウィークの取り組みの結果はどうだったのか。
- (3) 竹あかりやカウントダウンオブジェ、インバウンド対応など、観光振興の取り組みをどう評価するか。
- (4) 芸術、文化の分野ではどのようなよい影響があったのか。

(5) 公認チームキャンプ地受け入れの状況はどうだったのか。

〔答弁〕市長・担当部長

7 手塚としひさ議員（一括質問）

1 文化センターの祝日開館について

市内 11 カ所の文化センターは、それぞれの地域で市民に幅広く利用され、高野市長が推奨している市民協働の推進においても大変重要な拠点になっていると思います。ところが、文化センターは全ての祝日が休館日になっています。そのことを知らない市民も多いようですし、条例で決まっているから仕方ないと諦めている市民もいます。11 月は、市民協働推進月間になっているのに、全ての文化センターが、祝日休館日になっているのは、市民協働推進に矛盾しているのでは、といった声もあります。「手塚さん、文化センターなのに、なぜ文化の日がお休みなのですか。」と聞かれ、確かにそのとおりかもしれないと思い、今回の質問通告に至りました。

そこで、以下お尋ねします。

ア 市内11カ所の文化センターは、多くの市民に利用されていますが、その役割と市民協働推進における位置づけについて伺います。

イ 文化センターは、全ての祝日が休館日になっていますが、経緯・理由等を教えてください。

ウ 土曜日・日曜日の職員体制と1日当たりの必要経費について伺います。

エ 理容・美容関係の団体・市民等から、文化センターの祝日開館を望む声がありますが、いかがですか。

オ 「11月が市民協働推進月間になっているにもかかわらず、その重要な祝日である文化の日・勤労感謝の日が、文化センターの休館日になっているのは市民協働推進に矛盾している。」といった声がありますが、どのように考えていますか。

カ 祝日に文化センターを開館するための手続・課題等についてお尋ねします。

〔答弁〕市長・担当部長

2 スポーツ施設の復旧見通しについて

昨年、ことしと多くの自然災害が発生し、全国各地に多くの災害をも

たらしめています。府中市も人災こそなかったものの、先般スポーツ施設等に大きな被害が発生してしまいました。スポーツに幅広くかかわっている立場もあり、多くの施設利用者・利用団体から問い合わせや御相談等をいただいています。「自然災害なので仕方がない。」と、ほとんどの市民は、理解を示していますが、早期復旧を望む声が数多く寄せられています。来年度の事業計画・予算編成に苦慮している団体もあります。

そこで、以下お尋ねします。

ア ことしの台風等自然災害によるスポーツ施設の被害状況についてお尋ねします。

イ 災害直後の対応と、既に利用再開した施設について伺います。

ウ 多摩川河川敷のスポーツ施設復旧に向け、国土交通省等との交渉・調整はどうなっていますか。今後の見通しはいかがですか。

エ 総合体育館の復旧の見通しはいかがですか。

オ 施設利用団体や利用者への説明・代替施設確保・調整等はどのように行っていますか。

カ 郷土の森の市民第二野球場等が当面利用できそうもない状況で、通常は3月下旬から利用している市民球場を、もう少し早めて令和2年3月初めから利用したいという強い要望があります。市民第一野球場や市民球場の利用開始時期を例年よりも早められませんか。

〔答弁〕市長・担当部長

3 農地の保全について

ここ数年、府中市内の農地は、着実に減少を続けています。30年前と比較したら大幅減になっていると認識しています。「府中市の発展とともに、農地が減少していくのはある程度やむを得ない。」といった声もありますが、「このままいくと10年～20年後には、市内の農地はほとんどなくなってしまうのでは。」など心配の声があります。遺産相続等でやむなく農地が減少する場合も多くあるようですが、防災面や環境面でも重要な役割を果たしている農地です。市内農地の保全に向けて、行政としてできる限りのサポートを期待しています。

そのような観点からお尋ねします。

ア 市内の生産緑地面積・全農地面積の推移を教えてください。

イ 現在、市民1人当たりの農地面積は、東京都26市の中でどのくらいですか。

ウ 農業従事者数の推移はどうなっていますか。農業後継者はかなり少なくなっているのでしょうか。

エ 農地保全や農地面積減少を防ぐための府中市の施策・事業等について伺います。

オ 昨年からことしにかけて多くの自然災害が発生していますが、農地や農作物等の被害状況と対応について教えてください。

カ 今後の生産緑地・全農地の減少予測・見通し等についてお尋ねします。

〔答弁〕市長・担当部長

8 村木 茂議員（一括質問）

1 ラグビーワールドカップが府中市に残したものは

ラグビーワールドカップ日本大会が9月20日から11月2日まで開催されました。大会期間中は日本全国が盛り上がり、ラグビーファンはもとより、ラグビーを知らない人たちにも、感動と勇気、スポーツの持つすばらしさを、ラグビーを通して見せてくれました。結果は南アフリカ共和国の優勝で終了しましたが、日本代表チームの健闘は今も私たちの脳裏に焼きついています。特に子供たちに与えた影響は大きいものがありました。今後はラグビーシティ府中のまちづくりの施策、政策に生かしてもらいたいものです。以下質問します。

(1) 大会期間中、日本の経済効果は4,300億円と言われています。府中市の経済効果は。

(2) パブリックビューイングについて

けやき並木での開催日数、参加者数

市制施行 65 周年の効果

(3) 府中駅北口ペDESTリアンデッキにおける竹あかり効果は。

(4) 今後のまちづくりにどのように生かしていくのか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 市政世論調査から見る施策の成果、施策の推進について

毎年、市政世論調査を行っているがどのように施策に反映してきたのか、以下、質問します。

(1) これまで51回行われてきた市政世論調査（以下「調査」という。）で、「市への要望」が設けられたのは昭和59年度の第16回調査からと

聞いている。今年度の51回の調査まで第1位は高齢者福祉対策となっている。この結果が依然として続いていることは、視点を変えれば施策が推進していないのではないかと考えるが、これまでどのような取り組みを行ってきたか。

(2) 「市への要望」2位以下を見ると安全安心のまちづくりを望む声や保育行政の充実など、その時の時勢を反映した要望など出ている。これらのことを考え市民が抱えている課題、要望をくみ取るためには、調査以外の取り組みも必要と考えるが、市の考えは。

(3) 今年度の調査項目に、「にぎわいのあるまちづくり」に関する設問があった。にぎわいのあるまちづくりに向けては、まちづくり府中の設立など、これまで中心市街地の活性化に向けた景観や環境整備について、市は積極的に行ってきたと捉えている。

これまでも、にぎわいのあるまちに向けた主たる取り組みは、商業事業者がみずから行ってきたと考えているが、今回の調査結果から見えてくる課題などから、今後の市の取り組み、支援策についてどのように考えているか伺いたい。

〔答弁〕市長・担当部長

9 市川一徳議員（一括質問）

1 京王線連続立体交差事業の今後の展開について

府中駅付近の連続立体交差事業は、東京都及び京王電鉄、そして多くの府中市の関係皆様の御尽力により、駅の前後1.6キロメートルを高架化して踏切8カ所を解消するとともに、これまで鉄道により分断されていた府中駅の南北が一体化され、文字どおり府中市の表玄関として、今日にぎわいを見せていることは御承知のとおりです。

この事業は、1981年10月に着工し、1993年3月に駅舎が完成したことにより、同事業は竣工しましたが、約240億円の巨額な費用と工事期間はもとより、都市計画決定手続等多くの歳月を要した事業であったことは、言うまでもありません。

竣工から26年を経過した中で周辺地域を見ますと、中央線の三鷹駅・立川駅間13.1キロメートルの連続立体交差事業の完成や、京王線では柴崎駅・西調布駅間2.8キロメートルを地下化により立体交差が完成したのを初め、さらに現在、笹塚駅・仙川駅間を連続立体交差化すべく、用地買収や高架橋の基礎杭工事を行っている状況にあります。

一方、府中市域での京王線の状況は、武蔵野台駅、多磨霊園駅及び東府中駅を橋上駅舎にして「駅ナカ」を設置する等、およそ近い将来に向けた立体交差化の実現とは、逆行するような状況となっています。

府中市において、京王線の立体交差化事業は、1.6キロメートルをもって決して終了したわけではありません。

引き続き連続立体交差事業を推進することは、今を生きる我々の責務であり、いま一度新たな決意で臨むことが必要だと思います。

これにより、残された踏切を一挙に除却し、安全性の確保や交通渋滞を解消し、人優先の社会を形成するとともに、これまで鉄道により分断されていた市街地を一体化し、時代にふさわしいまちを創出すべきだと思います。

以上のことから、ここで原点に立ち返り、改めて京王線連続立体交差事業を、今後どう展開していくのか、以下6点にわたりお尋ねいたします。

- (1) 京王線連続立体交差事業についての東京都の基本的考え方
 - (2) 京王線連続立体交差事業に対する市の取り組み状況
 - (3) 府中市域内の京王線の踏切数及び他路線の踏切数
 - (4) 1993年以降の京王線の踏切事故件数及び死亡者数
 - (5) 市内路線における時間又は日によって「開かずの踏切」と言われる踏切箇所
 - (6) 仮に認可を受け事業が決定した場合、竣工までの予定年数
- 〔答弁〕市長・担当部長

10 そなえ邦彦議員（一括質問）

1 台風19号での府中市の災害対策の課題について

- ア 避難所開設までの経緯はどうだったのか。
- イ 市としての避難所開設への受け入れ態勢はどうだったのか。
- ウ 避難所に受け入れられなかった人たちへの対応はどうだったのか。
- エ 市としての連絡体制はどうだったのか。
- オ 障害者、要援護者への対応はどうだったのか。
- カ 防災倉庫の利用状況はどうだったのか。
- キ 防災無線での対応はどうだったのか。
- ク 消防団、自主防災連絡会の対応はどうだったのか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 府中市の食品ロス対策について

ア 市として、何か対策をとっていますか。

イ 民間企業との連携はありますか。

ウ 社会福祉協議会やNPO法人との連携はありますか。

エ 府中市内にフードドライブやフードボックスを設置しているところ
はありますか。

〔答弁〕市長・担当部長

11 村崎啓二議員（一括質問）

1 災害対策の強化について（指定緊急避難場所の指定、民間商業施設等との避難協定の拡大、避難行動要支援者避難支援プランの作成、民間事業者との災害時バス利用協定の締結、避難行動要支援者名簿の活用など）

10月中旬、日本列島を襲った台風19号は、各地に甚大な被害を及ぼしました。罹災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

台風19号により多摩川氾濫の危険が迫り、府中市においては約9万5,000人、市全人口の3分の1を上回る市民に対して、初めての大規模な「避難勧告」が出されました。市には災害対策本部が設置され、初動班も含め533名の職員が災害対策に従事しました。ほとんどの公共交通機関が不通の中、職員の半数近くが災害対策の最前線で奮闘されたことを評価いたします。また、防災訓練箇所を市内3カ所にふやし、「住民が見る訓練」から、「参加する訓練」に変更するなど、地道な市の防災対策の積み重ねや、これまでの多くの議員の防災強化の提案が、今災害時に効果を発揮したと言えます。また、自治会、自主防災連絡会、避難所運営協議会初め防災関係組織の日常的な取り組みの重要性が改めて確認されました。一方では、避難情報の伝達方法、避難所開設等について、市民の皆さんから多くの意見が寄せられています。

災害対策の強化に向け、多摩川の氾濫など水害時に対応する「指定緊急避難場所」（法49条4）の設置、要介護者など避難が困難な「避難行動要支援者」の避難対策の強化についてを中心に、以下質問いたします。

ア 台風19号での避難対応について、市として課題を含めどのように評価されていますか。

イ 避難所について

- (1) 市内の避難所数と収容できる総人数を教えてください。また、今回の台風19号により、市内に開設した避難所数及び避難者数を多摩地域の他市との比較も含め教えてください。
- (2) 今回の避難勧告者数を改めて伺います。また、対象者全員を指定避難所に収容することは可能ですか。今後、同程度の氾濫のおそれが生じた場合、今回と同程度の避難勧告者数が想定されますか。
- (3) 今回、避難所が定員を超えたため他の避難所に再避難した例が多く見られました。再避難の事態を生じない取り組みについて伺います。
- (4) 今回、ペットの同行避難についてどのように対応されましたか。また、ペット同行避難はありましたか。
- (5) 改正災害対策法では、被災後に一定期間避難生活をする場所等としてあらかじめ市が指定する「指定避難所」(法49条7)とは別に、切迫した災害の危機から命を守るために、洪水など異常な現象の種類ごとに市が設置する「指定緊急避難場所」(法49条4)の指定が求められています。「指定緊急避難場所」は、民間施設の指定も可能であり、水害等一時的な大規模避難時に有効とされています。地域防災計画に「指定緊急避難場所」を位置づけることについて伺います。
- (6) (5)を踏まえ、民間商業施設との避難協定、駐車場利用協定の拡大、中高層マンション等との水害時一時避難協定の締結(葛飾区などに事例)について伺います。
- (7) 今後の避難計画の強化に向け、今回の台風で、市指定避難所以外に避難された人数、自宅での垂直避難状況などについて、避難実態調査を実施すべきと思いますがいかがですか。

ウ 平成25年6月の改正災害対策基本法により、高齢者など災害時の「要配慮者」のうち、災害が発生するおそれがある場合にみずから避難が困難な者で、迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者を「避難行動要支援者」として、「避難行動要支援者名簿」を作成することが義務づけられました。法改正を受け、同年8月に「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針(内閣府)」「(以下「同指針」)が策定され、ことし3月には、「避難勧告に関するガイドラインの改定(内閣府)」「(以下「同ガイドライン」)が策定され、「避難行動要支援者」の避難への具体的対応策が示されました。

- (1) 府中市では、現在、「災害時要援護者名簿」の登録を進めていま

すが、府中市地域防災計画では平成25年の災害対策法改正に伴い、「避難行動要支援者名簿」の作成を明記しています。「災害時要援護者名簿」と本人同意が前提となる「避難行動要支援者名簿」はどのような違いがありますか。「災害時要援護者名簿」の法的根拠は何ですか。改正災害対策法では、災害が発生または発生するおそれがあるとき、市町村は避難行動要支援者を災害から保護するために特に必要があるとき、本人の同意を得ることなく「避難行動要支援者名簿」を民生委員等の避難支援等関係者等に提供できますが、「災害時要援護者名簿」は、提供できますか。

- (2) 避難行動要支援者名簿の現在の作成状況はいかがですか。市内の避難行動要支援者数及び今回避難勧告対象地域での人数を教えてください。
- (3) 府中市地域防災計画に記されている「府中市避難行動要支援者名簿の取扱いに関する協定書」の現在の締結状況を伺います。
- (4) 災害対策法56条では、要配慮者が避難勧告を受けた場合に、円滑な避難ができるよう特に配慮しなければならないとされています。また、「同指針」「同ガイドライン」では、障害や高齢に応じファクス、メール配信、戸別訪問など多様な手段の活用による情報伝達が必要とされていますが、今回、「避難行動要支援者名簿」(災害時、本人同意不要)はどのように活用されましたか。また、避難行動要支援者への情報伝達はどのようにされましたか。
- (5) 「同指針」では、避難行動要支援者を速やかに避難場所から避難所へ運送できるようあらかじめ運送事業者と避難行動要支援者の運送について協定を締結することが適切であると記しています。水害時も含めて災害時におけるバス活用について、民間事業者との協定の締結についていかがお考えですか。
- (6) 「同指針」では、市と民生委員、社会福祉協議会、自治会など避難支援等関係者と、避難行動要支援者が日常的に連携して避難支援の個別計画を策定することが必要とされ、「同ガイドライン」では、地域での災害計画の策定を進めるべきとしています。府中市内での取り組みについてお伺いします。
- (7) 今回、「災害時要援護者名簿」登録者への支援は、質問(3)の協定書締結団体を含め、どの程度行われましたか。また、自治会等で避難行動要支援者等への具体的な避難行動支援の取り組みの事例がありましたら教えてください。

- (8) 府中市避難行動要支援者避難支援プラン（行動計画）の作成についていかがお考えですか。

エ 要配慮者利用施設での取り組み

河川の氾濫により浸水が想定される地域にある社会福祉施設、学校、医療施設など防災上の配慮を要する者が利用する「要配慮者利用施設」についてお尋ねします。

- (1) 市内の「要配慮者利用施設」の施設類型ごとに数及び総数を教えてください。
- (2) 今回、「要配慮者利用施設」へ情報伝達はどのように行われましたか。
- (3) 今回、「要配慮者利用施設」で被害はありましたか。また、避難対応をした施設はありますか。保育所、幼稚園、小・中学校、学童クラブへの登校登園状況を含め市施設での対応を含め教えてください。
- (4) 「要配慮者利用施設」においては、洪水時の避難確保計画の作成と避難訓練の実施が義務づけられていますが、避難確保計画の市への提出状況と避難訓練の実施状況について伺います。
- (5) 「要配慮者利用施設」のうち府中市施設の避難確保計画の作成と避難訓練の実施状況についてお答えください。また、下記の4施設について避難確保計画の作成に当たって課題となっていることを、施設類型ごとに簡潔にお答えください。保護者が迎えに来るまで、施設で子供を保護する方針の有無を含め伺います。

保育所、幼稚園、小・中学校、学童クラブ

オ 上記の事項を含め、地域防災計画の改正、避難行動要支援者への避難支援訓練を含めた水害を想定した避難訓練の実施など、災害対策の一層の強化に向けた基本的考えとスピード感を持った具体的な対策の強化についてお尋ねします。

〔答弁〕市長・担当部長

12 高津みどり議員（一問一答）

1 高齢障がい者への支援について

内閣府の平成30年版障害者白書によると、身体障害、知的障害、精神障害の3区分について、各区分における障害者数の概数は、身体障害者436万人、知的障害者108万2千人、精神障害者392万4千人で全体で

は約936万6千人となっています。これを人口1,000人当たりの人数で見ると、身体障害者は34人、知的障害者は9人、精神障害者は31人となり、複数の障害をあわせ持つ者もいるため、単純な合計にはならないものの、国民のおよそ7.4%が何らかの障害を有していることとなります。

在宅の身体障害者428万7千人の年齢階層別の内訳を見ると、18歳未満6万8千人（1.6%）、18歳以上65歳未満101万3千人（23.6%）、65歳以上311万2千人（72.6%）であり、70歳以上に限っても253万6千人（59.2%）となっています。

在宅の身体障害者の65歳以上の割合の推移を見ると、全年齢のうち65歳以上の割合が、昭和45（1970）年には3割程度だったものが、平成28年には7割程度まで上昇しています。

知的障害は発達期にあらわれるものであり、発達期以降に新たに知的障害が生じるものではないことから、身体障害のように人口の高齢化の影響を大きく受けることはないものの、外来の精神障害者の全年齢のうち、65歳以上の割合は、平成20（2008）年から平成26年までの6年間で、31.5%から36.7%へと上昇していて高齢化の進行に加え、障害への理解が進んで障害認定を受ける人がふえたことも増加要因と考えられますが、高齢障がい者の数は増加傾向にあることがわかります。

そうした中で、障害福祉サービスを受けている障がい者は、65歳になると介護保険サービスを優先して利用することになっているため、低所得の利用者の自己負担が新たに生じたり、これまで受けていたサービス内容が変わってしまうなどの課題がありました。こうした事態を解消するため、障害者総合支援法の改正により昨年4月から新たなサービスも始まりました。制度改正から1年半が経過し、高齢障がい者への支援の充実を願って以下質問いたします。

ア 本市の障がい者福祉に対する取り組みと課題について教えてください。

イ 障がい者の現状と65歳以上の人の占める割合を教えてください。

ウ 65歳以上になってから障害認定を受けた人の割合を教えてください。

エ 障がい者の「65歳問題」について本市の取り組みを教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

2 高齢者肺炎球菌ワクチン接種率のさらなる向上について

平成26年度から始まった肺炎球菌ワクチンの定期接種制度は5年間で

65歳以上の全人口をカバーする経過措置期を設け、対象者は65歳から100歳までの5歳刻みの各年齢になる方で、生涯に1回だけ制度が活用できるものです。

国としては5年間、毎年同じ年齢の方を対象に実施することで、65歳以上の全員の接種を目指しており、これまで65歳以上の全ての対象者に接種の機会が与えられました。平成31年度以降は対象者を65歳のみとする予定でしたが、接種率が伸び悩んだため、国は本年度から5年間経過措置を延長することを決めました。肺炎は高齢になるほど重症化しやすく、死亡率も高くなっています。80歳以上では死因の3位を占める状態が続いています。本市においては、昨年年第3回定例会で、福田議員から経過措置最終年度に当たって、未接種者への個別勧奨について質問し、勧奨も行っていました。経過措置が5年間延長されたことを受けて改めて高齢者肺炎球菌ワクチン接種率のさらなる向上を願って以下質問をいたします。

ア 本年度から経過措置が延長になりましたが、接種率向上に向けて本市のさらなる取り組みについて教えてください。また、接種率が伸び悩んでいる原因についてはどのようにお考えですか。

イ 平成30年度の接種率と令和元年の接種率について、対象者と接種者数とともに教えてください。また、70歳以上の接種率についてもお願います。

ウ 新65歳の対象者数と既に接種している人数

エ 近隣市で再通知を実施した自治体の状況について教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

13 遠田宗雄議員（一括質問）

1 災害時における自助、共助、公助の取り組みについて

ことしも台風の影響で全国各地に甚大な被害をもたらしました。10月12日に上陸した台風19号の影響で被災地に設置されたボランティアセンターの数は2011年の東日本大震災に次ぐ規模となりました。

府中市でも多摩川が増水し、氾濫のおそれがあることから避難勧告が出され、開設された37カ所の避難所に8,280人の市民が避難しました。

私たち公明府中の議員団5人もそれぞれの地域で避難所運営のサポートや地域の巡回などに奔走しましたが、改めて自然災害の恐怖を実感いたしました。

私は、避難所となった第一中学校の体育館で初動班の市職員の皆さんと一緒に自主避難された方々の受け入れに携わる中での体験や避難者のさまざまな声などをもとに今後も予想される災害に対して「命を守る」ための自助、共助、公助の取り組みについてさらなるレベルアップを求め、以下質問いたします。

ア 災害時における自助、共助、公助について府中市はどのように捉え、市民協働と結びつけて取り組もうとされていますか。

イ 台風19号について市はどのような準備をされ市民に周知されましたか。

ウ 防災行政無線を補完する手段として何が挙げられますか。また、情報伝達的手段として活用されたものはありますか。

エ 当日、市民などからはどのような問い合わせや相談がありましたか。またその対応についてどのように行動されたか教えてください。

オ 避難所での初動班や学校関係者、地域ボランティアなどの総括はされましたか。

カ これまでの調査から、府中市の被害状況を改めて教えてください。

キ 多摩川流域での被害状況をどのように把握されていますか。それぞれの自治体の対応について、市の今後の取り組みについて参考事例はありましたか。

ク 小河内ダムで余水吐放流が開始されると放流量と河川水位の上昇、府中市周辺までの到達時間など、どのような影響がありますか。また府中市周辺での多摩川堤防の高さは何メートルですか。左岸右岸での高低差はありますか。

ケ 自主避難の際、高齢者や障がい者など、災害弱者の避難支援はどのように考えますか。

コ 避難所としての避難者の受け入れや、備蓄品の確保、施設の安全面・衛生面など施設管理についてどのように行っていますか。

サ これまで実施された防災訓練で役に立ったこと、また、今後の防災訓練で取り入れたいものはありますか。

〔答弁〕市長・担当部長

14 渡辺 将議員（一括質問）

1 災害時の情報発信について

2019年10月12日に日本に上陸した台風19号は、東日本に記録的な大雨

をもたらし、甚大な被害が発生しました。

各地で、洪水や土砂崩れ、河川の決壊が起き、インフラや交通にも影響が及びました。この台風19号で93人の方が亡くなり、3人の方が行方不明になっています。国土交通省によると、台風19号による豪雨で川の堤防が壊れる「決壊」が発生したのは、12日の時点で7つの県の合わせて71河川、140カ所となったそうです。また、土砂災害についても、これまでの20の都県で合わせて821件確認され、平成16年の台風23号の800件を上回り、記録が残る昭和57年以降、1つの台風による土砂災害としては最多を記録したそうです。総務省消防庁によると、住宅被害については、8万7,768棟の住宅が、水につかったり、全半壊する被害を受けています。

台風19号のような災害に備え、事前に情報を周知したり、発災中にも市民に情報を発信することが重要であると考えます。そこで、以下質問いたします。

- (1) 災害時の情報発信についてどのような発信をされているか伺います。
- (2) L I N EやT w i t t e rを用いて、適宜市民に情報を提供すべきと考えますが、府中市の見解を伺います。
- (3) 防災無線が聞きづらいとの市民の声があります。防災無線をデジタル化すべきと考えますが府中市の見解を伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

2 キャッシュレス決済の促進について

11月18日にソフトバンクグループで、Y a h o oの持ち株会社であるZホールディングスと通信アプリ大手のL I N Eの経営統合が合意されました。2,000万人のユーザーと170万カ所の加盟店を持つソフトバンクグループの「P a y P a y」と3,690万人のユーザーと171万カ所の加盟店を持つ企業の統合によって現在利用率9%のスマホQRコード決済の利用はより一層促進されると考えます。

また、2019年10月1日の消費税率引き上げに伴い、需要平準化対策として、9カ月間のキャッシュレスポイント還元事業が行われており、よりキャッシュレス決済が促進されると考えます。

11月13日には、与党が政府に対して、マイナンバーカードを活用したポイント制度に関して、ポイント付与率25%とするよう要請したということがわかりました。

府中市においてもさまざまなキャッシュレス決済の取り組みが行われ

ており、例えば、ふるさと納税にもクレジット決済が利用できると伺っております。

そこで以下、マイナンバーを利用したポイント制度及び府中市のふるさと納税について質問いたします。

- (1) マイキープラットフォーム構想とはどのようなものか伺います。
- (2) マイナンバーカードを活用した消費活性化策については、去る7月に国から変更等の通知があったと聞いていますが、どのような変更があったのか伺います。
- (3) 市民生活の利便性向上のため、キャッシュレス決済を事業者に促進すべきと考えますが、府中市の見解を伺います。
- (4) 府中市へふるさと納税してもらうための広報の方法はどのようなものがあるか伺います。
- (5) ふるさと納税の支払い手段にどのようなものがあるか伺います。
- (6) ふるさと納税のクレジットカードでの納入額がいくらになるか伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

3 オリンピック・パラリンピックについて

6月1日に東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から令和2年3月26日に福島県からスタートする東京2020オリンピック聖火リレーのルートが発表されました。

府中市は6日目の2020年7月15日、水曜日に清瀬市、東久留米市、西東京市、小金井市、府中市で聖火リレーが行われ、セレブレーション会場が東京競馬場であることが発表されました。

聖火リレーの1日の最終市区町村では、セレブレーション（各日最終聖火ランナーの到着時に、聖火到着を祝うイベント）が開催されます。セレブレーション会場では、さまざまなステージプログラムの披露や聖火リレーパートナーの展示ブースのほか、1日の最終聖火ランナーがセレブレーション会場に登場し、聖火を聖火皿にともすセレモニーが行われます。

また、コミュニティライブサイトについてもホームページにて発表がありました。

ライブサイトとは、オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「大会」という。）の期間中、競技会場外で誰もが、大型スクリーンを利用した競技中継等を通じて競技観戦を楽しみ、大会の感動と興奮を

共有できる機会を提供する場です。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のライブサイトには、実施主体等により2つの開催形式があります。

東京2020ライブサイトは、競技会場のある地域において国内外から集う人々を迎え、地域の人々と一体となって盛り上げる広域的な会場です。コミュニティライブサイトは、地域の人々が子供からお年寄りまで住民の身近な場所で大会を楽しむことができる、地方自治体が主催する会場です。

以下オリンピック・パラリンピックについて質問いたします。

- (1) 聖火リレーとセレブレーションの取り組みの進捗状況について伺います。
- (2) 地方自治体が主催する地域の子供からお年寄りまで住民の身近な場所で大会を楽しむことができるコミュニティライブサイトについての取り組みの進捗状況を伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

15 西村 陸議員（一問一答）

1 多胎児育児支援のさらなる充実を

現在、双子や三つ子など多胎児の出生割合は約2%と、半世紀で約2倍に増加。

高齢の出産ほど割合が高く、不妊治療の内容が影響しているとも言われている。その多胎児の7割は2,500グラム未満の低出生体重児であり、医療や発育の支援が必要なケースが多いとされている。

また、多胎児の育児では、通常の単胎の場合と比べて0～3歳の時期は特に大きな負担が母親にかかり、例えば夜泣きは交互に続いて常に睡眠不足。授乳や哺乳瓶の洗浄、おむつや着がえも全て単胎の2倍～3倍に。買い物など外出をしたくても、子どもを連れ出すには1人では困難さを感じ、外出そのものをしなくなるなど、核家族化や地域での孤立などの生活環境もあわせて母親の不安や孤独感が増幅され、精神的に追い込まれる母親も少なくない。

こうした養育環境を背景に虐待につながるケースもあり、2018年には愛知県豊田市で三つ子を育てる母親が、次男を暴行して死亡させるという痛ましい事件も発生した。多胎育児家庭の虐待死の発生頻度は、1人で生まれた単胎児を育てる家庭の2.5～4倍に上るとの調査結果も

ある。

そこで、多胎児の妊娠、出産、育児までの切れ目ない支援のさらなる充実を図るとともに、児童虐待防止にもつながるよう求めて以下質問する。

- (1) 府中市における多胎児育児支援のこれまでの取り組みと課題について
- (2) 市内で0～3歳の多胎児のいる世帯数と、その中で障がいのある子どものいる世帯数
- (3) 府中市の多胎児育児支援の利用状況について
ア 産前産後サポート事業
イ 母子栄養食品（粉ミルク）支給
- (4) 多胎児育児に関する相談数とその内容について
〔答弁〕市長・担当部長

2 緊急医療救護所間の連携強化のために

平成30年度に修正された府中市地域防災計画における「医療救護体制の整備」では、それまで文化センター及び保健センターに医療救護所を設置するとしていたものから、「市は、多数の負傷者が生じる災害時には、病院の門前等でトリアージや軽症者の応急処置等を行う緊急医療救護所を設置する。」「避難所においては、巡回診療や健康相談を行う。」と修正され、緊急医療救護所について、中部エリアに保健センターと医王病院、西部エリアに恵仁会病院、東部エリアに榊原記念病院がそれぞれ新たに指定された。

恵仁会病院と榊原記念病院については、東京都が指定する災害拠点病院の都立多摩・小児総合医療センターと連携する「災害拠点連携病院」としても指定されている。

このように各医療機関の位置づけが東京都、府中市でそれぞれ明確になり、医療関係者と設備を集中して投入できる体制が整ったその次のフェーズとして、本市と各医療機関との具体的な連携について以下質問する。

- (1) 4つの緊急医療救護所の役割の詳細について（3つの医療機関と保健センターとの違いなども含めて）
- (2) 各機関の防災訓練の実施状況について
- (3) 緊急医療救護所間の協議、連絡会議などの実施状況、予定について

16 稲津憲護議員（一括質問）

1 建設キャリアアップシステムの活用による社会的インフラ整備の品質確保に向けた取り組みについて

国土交通省は、建設業が将来にわたってその重要な役割を果たしていくために、現場を担う技能労働者（技能者）の高齢化や若者の減少といった構造的な課題への対応を一層推進し、建設業を支える優秀な担い手を確保・育成していく必要があることから、官民一体となって取り組む「建設キャリアアップシステム」の構築を進めています。

府中市において、学校を初めとする公共施設の老朽化や市役所の建て替え、道路整備など公共インフラや施設の整備に係る課題は、10月の災害対策と相まって待ったなしの状況でもあります。

今後、安全で安心できる生活環境を維持するためには、公共工事に携わる現場技能者の人材と技術の確保が求められています。

建設業に従事する技能者は、他の産業従事者と異なり、さまざまな事業者の現場で経験を積んでいくため、個々の技能者の能力が統一的に評価されにくく、現場管理や後進の指導など、一定の経験を積んだ技能者が果たしている役割や能力が処遇に反映されにくい環境にあります。

こうしたことから、技能者の現場における就業履歴や保有資格などを技能者に配付するＩＣカード（キャリアアップカード）を通じ、業界統一のルールでシステムに蓄積することにより、技能者の処遇の改善や技能の研さんを図ることを目指しています。

技能者の人材確保や労働環境の処遇改善を図ると同時に、市民にとって必要な社会的インフラ整備の品質を確保していくために、以下質問します。

- A 建設キャリアアップシステムの意義について市の見解を伺います。
- B 市内建設業を営む事業者の建設キャリアアップシステムの普及状況はいかがですか。
- C 国土交通省が進める建設キャリアアップシステムの見通しはどのようなになっていますか。
- D 府中市の総合評価方式の評価項目に建設キャリアアップシステムを加点対象に含めることに対する市の見解はいかがですか。

E 今後、建設キャリアアップシステムの普及浸透を図るために、府中市ができることはどのようなものがありますか。

〔答弁〕市長・担当部長

17 前川浩子議員（一問一答）

1 文化センターのこれからについて

この週末に、プラッツで「市民協働まつり」が開催され、多種多様な活動が展開されました。

府中に新しい風が吹いている、市民活動の広がり、多様性を実感する2日間でした。

一方、地域の文化センターでは、開館当初より地域の方々の活動拠点として多くを積み上げ、地域の活動のコアを担っています。

現在では、自主グループの活動のみでなく、社会福祉協議会による「わがまち支えあい協議会」、地域福祉コーディネーター、困りごと相談会等、福祉的に地域を支える活動も展開されています。また、災害時には避難所となり、災害に対する拠点としての役割も大きいものがあります。

府中市の施策、計画の中で、繰り返し「居場所づくり」という言葉が出てきます。

文教委員協議会では、「子ども食堂が、文化センター利用できないか。」との質問をしましたが、市民のボランティアな活動とともに、地域では文化センターのあり方が変化していくときではないでしょうか。

以下、お聞きします。

地域のコアである文化センターのこれからのあり方について

〔答弁〕市長・担当部長

2 不登校への対応について

先日の文教委員協議会で、不登校についてお聞きいたしましたところ、思いがけずにも教育長からの御答弁となり、教育長の「不登校対策」への強い思いを伺うことができました。

ここで改めて、府中市教育委員会の不登校の子どもたちへの新たな支援の方向性についてお聞かせください。

以下、お聞きします。

府中市のここ5年間の不登校の児童・生徒の推移

特徴的な点
今までの対応
これからの方向性
〔答弁〕教育長・担当部長

3 災害時の対応について

本年も自然災害が多発し、府中市においても台風19号の際には、多くの方が避難をし、初めての避難所開設となりました。私は開設の時間に合わせ、第二中学校に向かい、閉所までおりましたが、今回の避難所での経験に基づき質問させていただきます。

以下、お聞きします。

一次避難所、二次避難所、福祉避難所の位置づけ

それぞれの避難所の関係性、連動性

〔答弁〕担当部長

18 結城 亮議員（一括質問）

1 高野市長による2期8年間の市政運営について

高野市長による市政の任期の2期目が終わろうとしています。この2期8年間で市政の特徴が浮き彫りになりました。その中心は、行財政改革の徹底と府中駅南口再開発を初めとする大規模事業の推進に重点を置く市政運営でありました。中でも行財政改革に関して、市民サービス向け施策に対しては「受益者負担」「他市並論」を中心に据えてきました。共産党議員団はこの間、高野市長に対して質疑を重ねてきましたが、2期目の任期終了に当たり、公約との関係も踏まえて総括的な質疑をするものです。

- (1) 高野市長が2期8年間、市政を運営してきた中で、市民サービス施策の現状についてどのように評価しているのか。中でも行財政改革の実行が「市民生活を守る」という観点から、市民サービスの施策にどのような影響を与えたのか、認識を伺います。
- (2) 高野市長が継承した歴代市政のまちづくり政策に関して、府中駅南口再開発事業の中心的存在であった伊勢丹の閉店という今日の事態をうけて、どのように認識しているか伺います。
- (3) 高野市長が4年前に掲げた「都市間競争に生き残る」という公約について、この4年間を経て市長はどのように認識されているのか伺

います。

- (4) 「中心市街地のにぎわい性の強化を図り、そのにぎわいを府中市全般に広げる」という方針を受けて、現在の市内全体の現状（地域経済の状況など）をどのように認識しているのか伺います。
- (5) 市が考える市役所庁舎が果たす市民、住民への役割とその機能について伺います。
- (6) 市の財政状況全般に対する評価と、財政指標とその評価について伺います。
- (7) 市は過去最高の691億円という基金を積み立てているが、なぜここまで基金を積み立てることができたのか、その「要因」認識を伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

2 府中市内14の駅に安全ホームドアの設置を求める

共産党議員団は府中市内にある14のJR、私鉄の各駅のホームについて、安全ドアの設置を求めてきましたが、その後の状況について以下伺います。

- (1) 市は鉄道事業者に対して、駅ホームに安全ドア設置を要望していますが、鉄道事業者の反応について伺います。
- (2) 東京都は鉄道駅での転落防止事故を防ぐために、鉄道事業者に対し、ホームドアの設置の補助制度を拡充する方針を示し、それでは駅の利用者について10万人未満の駅も対象としています。東京都の新たな方針を受けて、市はどのように認識しているのか伺います。

〔答弁〕担当部長

19 竹内祐子議員（一問一答）

- 1 多摩川水害時の避難を安全に行うために市が取り組むべきことは何か
本年10月12日に発生した台風19号は、府中市がかつて経験したことのない大きな災害となりました。世田谷区では、多摩川の氾濫により浸水被害が、近隣の調布市、狛江市、川崎市でも多摩川の水量が浸水被害をもたらしました。府中市では床下浸水等の住宅への被害は少ないものの、河川敷の公共スポーツ広場や学校施設、総合体育館への被害は甚大です。以前から多摩川の水害が懸念され、市民からは避難時の誘導について市に説明を求めるなど行ってきました。降雨量を減らす

といったことは人の力ではどうすることもできませんが、年々ふえている異常気象による自然災害はこれからも予測することができ、対策を行っていくことは重要な行政課題です。今回の大規模な台風との予報に対し、市の準備はどのように行われ、どのような想定がされていたのか、検証と分析をするとともに、さまざまな方が体験したことを教訓に、市の防災計画・備えを見直す必要があると考え、市としての把握状況・認識を伺います。

(1) 台風19号について

多摩川周辺の主な被害状況と避難対象世帯について教えてください。

避難準備・高齢者避難開始に当たり、開設された避難所が対象地域から離れている、その点はどのように配慮が検討されましたか。

各機関との防災協定による適切な支援は受けられましたか。

今回のような暴風・豪雨時の避難課題で特に問題視していること、優先して解決すべき課題はなんだと考えますか。

(2) 多摩川水害対策について

台風19号時の多摩川の最高水位について、詳しい数値を用いて説明してください。

水害時の防災マニュアル作成の考えはありますか。また女性や障害のある方を対象とした防災ハンドブックを作成する考えはありますか。

災害時要配慮者名簿、避難計画についての進捗状況を教えてください。

水害対策に係る公的補助・支援は現在どのようなものがありますか。また被災後の公的補助・支援はどのようなになっていますか。

自治体による災害時BCP（業務継続計画）ガイドライン策定の計画は検討していますか。

(3) 情報共有について

防災情報についてのSNS活用はどのように行われましたか。

ローカルテレビの活用はどのように行われましたか。

災害時弱者支援のための、防災情報無線が受信可能なラジオの配布など具体的な検討は行われていますか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 地域の居場所づくりに対する府中市の考えを問う - 子ども・若者の居場所づくり -

子どもの貧困問題は生活に困窮する世帯に限らず、人とのかかわり不足によって起こる人間関係の貧困も問題となっています。親との生活時間の不足、大人から受ける愛情不足によって影響を受けるものです。そのような人とのかかわりの希薄化が、子どもたちの生きづらさにもつながっています。文科省の調査によると、不登校の理由に「いじめ以外の人間関係」を挙げる例も少なくありません。

「子ども」と一概に言っても小学生から高校生まで幅広く定義されています。彼らが置かれているさまざまな状況を地域とのかかわりにより解消する取り組みが全国で行われています。とりわけ、その中でも活性化しているのは「こども食堂」の存在です。府中市が子どもの貧困問題において「こども食堂」や地域での居場所づくりに対して積極的に支援をすることは、そこにかかわる地域の活性化にもつながると考え質問します。

(1) こども食堂について

府中市として、こども食堂の役割や重要性をどのように認識していますか。また、活動への支援をどのように考えていますか。

こども食堂の会場確保が非常に困難とされていますが、会場確保のための支援を検討する考えはありますか。

こども食堂のような地域での自発的な活動、学習支援や高齢者支援、複合的な憩いの場所づくりに対して、市が提案できる助成制度などがあれば教えてください。

(2) 子どもの居場所づくりについて

子ども条例において、子どもの居場所づくりについて規定しているものが数多く見受けられますが、府中市で同様に定めているものはありますか。

府中市が国や東京都の補助を活用して取り組んでいる事業はありますか。また、法人や個人で取り組まれている事業はありますか。

子どもの学習・生活支援事業について教えてください。

多世代が交流できる遊び場として児童館やプレーパークなどの設置がありますが、府中市ではどのような施設がありますか。

〔答弁〕市長・担当部長

3 府中市内の商店街活性化について

中心市街地活性化基本計画において、中心的な存在であった伊勢丹府中店の閉店により、計画の実効性について不安の声が上がっています。また中心市街地だけでなく、各地域の商店街でも団地内にあるスーパーの閉店や駅前商店街の空き店舗など問題視されています。伊勢丹閉店が市に与える影響と周辺の市街地の状況について市はどのように考え取り組んでいるのか、まちづくりのあり方を問います。

(1) 伊勢丹閉店について

伊勢丹閉店の要因と影響についてどのように分析していますか。

府中市中心市街地活性化基本計画において留意されること、目標数値の再検討など現行の計画についてどのように考えていますか。

(2) 市内商店街について

府中市にある商店街の数、店舗の数はどのくらいですか。

各商店街の活性化について検討していることがあれば教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

20 赤野秀二議員（一問一答）

1 「地域医療構想」と都立神経病院などの統廃合検討について

厚生労働省は、都道府県に要請している「地域医療構想」の対応方針の「再検証」を進めるため、再編統合の議論が必要な医療機関として、全国の424の公立・公的病院の病院名を9月26日に公表しました。

診療実績など全国一律の機械的な分析で病院を名指しし、来年9月までのたった1年で、地域ごとの「調整会議」で「再検証」の議論を行い、結論を出すように求めています。

これに対して、全国知事会などでは、「乱暴なやり方だ」「とりわけ民間医療機関の立地が困難な過疎地等では、（公立・公的病院は）住民が安心して暮らし続けるために不可欠な存在だ」などの意見が出ています。

この検討対象となっている医療機関は、都内には10施設あり、府中市では都立神経病院が対象となっています。

都立神経病院は、全国で11カ所しかない神経系専門病院の1つで、各地から多くの患者が治療を求めて来ている状況で、ここをなくすことは患者の命に直結する問題です。

そこで、府中市として都立神経病院などの統廃合計画について、国に撤回を求めるよう、以下質問します。

今回の再編統合の議論対象医療機関に府中市所在の都立神経病院が含まれていることについて市の見解

府中市への影響は大きいと考えるが、いかがか。

市として、「調整会議」に関与できるのか。

市として、国に統廃合計画の撤回を求めるべきだと思うがいかがか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 厚労省、社会保障審議会介護保険部会での「介護保険制度の見直し」検討状況と予想される影響について

「介護の社会化」を掲げて介護保険制度が開始されてから20年余りになります。

この間、サービスの削減や利用者の負担増が繰り返されてきました。必要な介護サービスを受けられない人も多数出ています。

加えて、政府は来年の通常国会に、介護保険法の「改正」を提案しようと、厚労省、社会保障審議会介護保険部会で検討を進めています。

具体的には、ケアプランの有料化、要介護1、2の生活援助等を総合事業に移行、利用料の2割、3割負担の対象を拡大、老健施設、介護療養、介護医療院の多床室の居住費（部屋代）徴収などが検討されているとのことです。

そこで、この介護保険の制度見直しで利用者にどのような影響が出るのか、以下質問します。

介護認定者数（認定度別）

厚労省、社会保障審議会介護保険部会での検討状況はどのようなになっているか。

改めて、ケアマネジャーが果たしている役割、ケアプランの作成の意味

ケアプランの有料化や要介護1、2の生活援助等を総合事業への移行が行われた場合の介護サービス利用者への影響はどうかと考えられるか。（要介護1、2の生活援助等の人数も含めて）

市として、国へ意見（見直し反対の声）を上げるべきではないか。

〔答弁〕市長・担当部長

3 台風19号の対応を教訓に、水害対策の強化を求める

日本共産党市議団は、台風19号への対応で浮き彫りになった避難所開設や災害弱者対応などの問題について、市民の方への聞き取りなども行い、取りまとめた要望を「台風19号などへの対応状況を教訓とした対策の要望」として、11月5日、市長へ提出しました。

この中から、特に市民の声が多かった項目に絞り、対策強化を求めて、以下質問します。

今回の台風19号接近に伴い、市としてどのように対応したか、避難勧告までの経緯を確認したい。

防災行政無線が特に暴風雨時に聞こえにくいことが改めて明らかになり、対策が必要となっている。情報伝達手段として、SNSやインターネットだけでなく、戸別受信機などを活用することが必要と考えるが、市の見解は。

自分の場所の想定浸水水位がわからないとの声が多かった。その対策として、想定浸水水位を電柱などに表示し、日ごろから啓発に努めることが効果的だと考えるが、市として実施する考えはないか。

一部市民で水害時の避難場所が震災時の場所と違うことに混乱があった。水害時と震災時の違いを明確にし、周知することについて

水害が予期される場合、移動が困難な市民の避難のため、市としてバスを運行するなどの避難手段の確保を検討すべきと考えるが、市の見解は。

ペット同行での避難を希望する市民も多い。市としての対応はどのように考えているか。

〔答弁〕市長・担当部長

21 杉村康之議員（一問一答）

1 台風19号、市民の声をどう生かすか

台風19号への対応に当たっては、担当課や初動班職員の皆さんには大変ご苦労様でございました。初めての対応でもあり、多くの教訓も得られたことでしょう。市民からのご意見も多くあったかと思います。これら市民からの御意見について、市はどう対応し、生かしていく考えか、お聞きします。

市の災害対応に関する市民意見について、どのように対応されましたか。

また、今後どのように集約し、生かしていきますか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 公園の不法投棄

市内の公園で、たびたびごみの不法投棄が行われている公園が幾つかあります。市の対応についてお聞きします。

警告看板の設置や警察との連携によるパトロール強化などを行っても不法投棄が続く場合、どのように対応しますか。

〔答弁〕市長・担当部長

3 保育所間の連携について

0～2歳児を対象とした家庭的保育などを行う場合、原則として3～5歳児を受け入れる保育所との連携が必要とされます。この連携について国では一定期間の猶予を認め、今般はこの猶予期間の延長も実施しましたが、府中市では猶予を認めていません。

一方、市のこれまでの努力により3～5歳児では待機児童が解消されつつあり、近い将来、施設の過剰も想定される中、上記の連携については府中市としても弾力的に対応してもよいのではないかと思います。

上記の連携について、弾力的に対応する考えはありませんか。

〔答弁〕市長・担当部長

4 受益者負担の原則

「受益者負担の原則」が適用される場合とされない場合とがあります。原則というからには、多くの場合は適用され、例外的に適用されない場合がある、というのが普通だと思いますが、府中市の場合は適用される場合が限定的であると思われます。

「受益者負担の原則」を適用するしないは、どのように区別されていますか。

「受益者負担の原則」は以前は府中市でも聞かれなかったことですが、これを近年になって府中市行政で導入することになった経緯と理由はどんなものですか。

〔答弁〕市長・担当部長

5 ラグビーのインバウンド効果

高野市長は、平成31年度予算の提案説明に当たり、「これまでに積み

重ねてきたまちづくりの歴史を踏まえる一方、ラグビーワールドカップ2019の開催を契機とした気運の高まりと取り組みの成果を、翌年の東京2020オリンピック・パラリンピックへと引き継ぎ、さらには本市の持続的な発展へとつなぐ年と位置づけ、「地域でつながる」、「世界とつながる」、「未来につなげる」という三つのテーマを掲げ、観光については「ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、新宿駅周辺などで訪日外国人観光客に対するプロモーションを行い、多くの観光客に本市を訪れていただけるよう取り組んでまいります。」と述べました。

そしてこの秋には、ラグビーでおおいに盛り上がりました。

ラグビーワールドカップ2019に関する一連の取り組みについて、特に「世界とつながる」という観点について、成果をどう捉えていますか。

その成果を、来年、さらにその先の持続的な発展につなげていくために、今後どのような施策を考えていますか。

〔答弁〕市長・担当部長

22 奈良崎久和議員（一括質問）

1 ごみ減量のさらなる推進とごみ有料袋の値下げを - 市民のごみ減量推進をより確かなものに -

平成22年2月2日、府中市にとっては大きな決断となった「ごみ改革」の実施から間もなく10年を迎えようとしています。

平成19年1月、廃棄物減量等推進審議会から「ダストボックスの撤去」「家庭ごみの有料化」「戸別収集の実施」といういわゆる3点セットの必要性が答申されました。私も含め長年ダストボックスがあって当たり前の生活をしてきた府中市民にとっては、ある意味衝撃的な答申内容でした。

答申直後から市民の皆様からいろいろな「声」をいただきました。24時間いつでもどこにでも出せる便利さや、ふたを閉めればカラスや動物に荒らされることもないなどメリットも大きく、府中の魅力の一つとなっていた制度だけに、市民を二分するような議論となっていました。

市議会公明党では答申後の市議選においても、市民にとって痛みの伴うこの3点セットは、これからの府中にとっては必要な改革であると

位置づけ、真正面から取り組みました。私も多くの市民の皆様と対話を重ねました。

平成21年3月、「府中市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例」の改正となりごみ改革が決定しました。有料化については、改正案や全員協議会などの議論を通して、会派として有料化及び有料化における料金設定を是とする一方、ごみ減量に一定の成果を見て、将来的に値下げを検討すべきと要望してきました。

そうした流れも踏まえ、「ごみ改革」から10年を迎えるに当たり、ごみ減量のさらなる推進とごみ有料袋の値下げを - 市民のごみ減量推進をより確かなものに - と題し、以下質問いたします。

ア 「ごみ改革」の意義、目的、目標等について、改めてお伺いいたします。

イ 最終処分場の延命など「三多摩は一つ」の合言葉のもと、有料化などに取り組んできましたが、有料化・料金設定や減量の成果など各市の現状についてお伺いいたします。

ウ 「ごみ改革」から10年を迎えるに当たり、この間の計画見直し含め取り組み内容、成果と課題をどう捉えているか総括的に伺います。

エ 個別の課題について以下伺います。

1 人当たりごみ量の推移と評価、課題と今後の取り組み
組成分析における課題と今後の取り組み

厨芥・生ごみの減量と、水分量の減少へのこれまでの取り組みと
課題、今後の取り組み

市民の行動につなげるための課題と取り組み

〔答弁〕市長・担当部長

23 西のなお美議員（一問一答）

1 化学物質過敏症の一つである「香害」への対応について

私たちの生活には多くの化学物質があふれ、化学物質過敏症を発症する人がふえています。2009年には厚生労働省が、カルテや診療報酬明細書（レセプト）に記載する病名リストに化学物質過敏症を登録しています。最近では、柔軟仕上げ剤や消臭除菌剤の香料による健康被害の訴えが相次ぎ、新たな化学物質過敏症として問題になっています。このような商品は香料を徐々に放出して香りを長持ちさせるために「マイクロカプセル」というものが使用されていますが、それに使わ

れている材料に毒性が高く欧米では規制対象になっているものもあります。また、カプセルの中に入る香料の原料は4,000種類以上あり、柔軟・除菌・消臭成分として生物への影響が指摘されている物質もありますが、表示義務がなく「香料」としか表示されません。

国民生活センターや全国各地の消費者センターには、香料による目まい、吐き気、頭痛、咳や喘息などの症状に悩まされる事例が数多く相談の声が寄せられています。外出ができなくなり、電車にも乗れず、通学や通勤もできなくなるほど日常生活に支障を来す深刻な例もあります。こうした化学物質による影響については、成長期である子どもたちに対しては特に未然防止の視点からの配慮が必要です。早急に、化学物質過敏症の一つである香りの害「香害」への対応が必要と考え、質問します。

- (1) 「香害」について消費生活センターなどへの苦情などがありますか。また保健センターでの健康相談などについての状況を教えてください。
- (2) 市として「香害」について、どのように捉えていますか。また取り組んでいることはありますか。
- (3) 市内の小・中学校において、児童・生徒本人や保護者から「香害」や化学物質過敏症についての要望などは寄せられていますか。寄せられた場合、どのような配慮をしますか。

〔答弁〕市長・教育長・担当部長

2 プラスチックごみ削減の取り組みについて

私たちが日ごろ、便利に使っているレジ袋やペットボトルなどのプラスチックごみが海を漂い、海の生物へ悪影響を与えていることや、マイクロプラスチックと呼ばれる、砕けた小さなプラスチック片を海の生物がエサと間違えて摂取してしまうことなど、プラスチックごみの海洋汚染は世界中で大きな問題となっています。

10月26日にルミエール府中で行われた、府中市ごみ減量・3R推進大会では、東京農工大学の高田秀重先生の講演会が行われ、会場は多くの市民で満席となり関心の高さが伺われました。講演会では、プラスチックごみを誤って食べてしまうだけでなく、プラスチック製品に含まれる環境ホルモンが海洋中に溶け出し、食物連鎖を通して生態系全体に広がり、人にも影響を与えているなど深刻な状況を聞きました。

「海洋プラスチックごみ」問題は6月に大阪で開催された主要20カ国地域首脳会議（G20サミット）の議題となるなど注目され、既に各国

でペットボトル容器や使い捨てプラスチックの禁止の動きが広がっています。

日本では年間約900万トンのプラスチックごみが排出されており、そのうち約400万トンが包装容器やペットボトル、レジ袋といった使い捨てプラスチックです。そういった状況下で、神奈川県や大阪府、京都府亀岡市や鎌倉市、大阪市などが「プラスチックごみゼロ宣言」を打ち出し、市民や事業者とともに取り組んでいます。本市としてもプラスチックごみ削減に向けた取り組みが必要と考え、質問します。

- (1) 海洋プラスチック汚染の問題について、市として、どのような考えを持っていますか。また、今後の取り組みについてはどのような方針ですか。
- (2) プラスチックごみ問題について、具体的にどのような対策を行ってきましたか。課題があれば教えてください。
- (3) 市内のイベントなどで出されるプラスチックごみについて対策をされていることはありますか。

〔答弁〕市長・担当部長

24 奥村さち子議員（一問一答）

1 「地域包括ケアシステム構築」のために介護予防・日常生活支援総合事業の充実を

国は、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を目途に、「可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進する」としており、その体制を「地域包括ケアシステム」と称しています。自治体において3年ごとの介護保険事業計画の策定と実施の中で、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて構築するものとされ、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援などの必要な支援を包括的に提供できるようにするとしています。

高齢者の生活支援のために、介護保険制度の中で介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）が位置づけられています。「地域包括ケアシステム」の構想が打ち出された後の2015年度の改正では、要支援1、2とされた方の生活支援は国の介護保険給付から、自治体の総合事業へ移行し、軽度の介護が必要な高齢者の生活支援と介護予防は各自治体の裁量で行われることになり、地域包括ケアシステムの構築は、自

治体の責任が大きく求められることになりました。

次期改正も視野に入れてこの夏、生活者ネットワークでは、市民の方を対象に「高齢期の暮らしと介護について」と題し、現状や今後の不安についてのアンケートを行いました。回答からは、「買い物や通院、外出時の移動」などの生活支援に不安を抱いている方が多く、また、地域にほしい仕組みとしては、「気軽に相談できる場、集いの場、軽作業の手助け」が多く挙がっています。しかし、このような不安や要望に対して現在の総合事業で十分なのか、市の施策内容が市民に浸透しているのかが問われていると考えます。

総合事業は、地域全体で高齢者の生活を支援するとともに、地域住民同士の支え合いの仕組みをつくり出すことを目標としています。府中市は2017年4月に新たな総合事業を開始し、今年度で3年目を迎えました。2025年までに求められている「地域包括ケアシステム」の構築への取り組み方針について、その一環である総合事業の現状と考え方について質問します。

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業について

現在府中市が取り組んでいる、総合事業の内容について教えてください。

総合事業の中の要支援者が対象となる「介護予防・生活支援サービス事業」の利用者数と事業者数を事業開始から推移で教えてください。その事業の課題は何ですか。

現在取り組んでいない事業とその理由を教えてください。また、今後の取り組みについては検討を進めていきますか。検討に向けては、どのような計画があるのかを教えてください。

支援機関の中心となる地域包括支援センターの現状についてどう認識していますか。

(2) 「地域包括ケアシステム」の構築行程について

地域包括ケアシステムの構築について、現状をどのように認識していますか。構築に向けた府中市の今後の取り組みを教えてください。地域包括ケアシステムを推進する庁内の体制と役割分担はどのようになっていますか。

地域包括ケアシステムを構築する上で必要とされる、生活支援と介護予防の体制整備（資源開発、ネットワークの構築、ニーズと取り組みのマッチング）の現状と評価を教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

25 にしみや幸一議員（一問一答）

1 改めて、多磨駅周辺のまちづくりについて

多磨駅周辺の諸課題に関しては、これまでの一般質問でもたびたび取り上げてきた。しかしながら、駅東口の大型商業施設整備の進捗を初め、府中市からの情報がなかなか伝わってこないため、住民の中には、今後の行方をいぶかる声も出ている。

その一方で多磨駅は、さきに閉幕したラグビーワールドカップ2019日本大会で、開幕試合や3位決定戦などが開催された東京スタジアムのアクセス駅の一つとして位置づけられ、東部地域における拠点駅の可能性も示された。

そこで、多磨駅周辺の諸課題の現状を改めて確認したく、以下質問する。

(1) 多磨駅及び駅周辺の各種プロジェクトについて

開発事業者との協議を初めとした、駅東口の大型商業施設整備計画の現状はどうなっているか。

多磨駅改良工事の進捗はどうなっているか。今後残された工程や見通せる完成時期などとあわせ、お答え願いたい。

ラグビーワールドカップ開催期間中における多磨駅の利用状況と交通対策は、どうであったか。市の評価とともに、お示し願いたい。

(2) 朝日体育館の今後に関する現段階での庁内検討は、どうなっているか。次年度以降の検討方針とともに、お知らせ願いたい。

(3) 10月12日から13日にかけての台風19号対策として、多磨駅周辺の公共施設等における避難所対応の状況は、どうであったか。

〔答弁〕担当部長

2 府中市学童クラブの運営体制について

市内の全22小学校区内にそれぞれ設置されている学童クラブは、子どもの健全育成を支える重要な役割を果たしている。そのため、学童クラブ行政に対し、クラブ利用世帯の保護者が持っている関心は、極めて高いものがある。

折しも、11月19日の「文教委員協議会」では、「第2次府中市子ども・子育て支援計画（案）」が報告された。その中では、「育成時間の延長に取り組む」こととともに、「民間活力の導入を視野に入れた運営形態の見直しの検討」を図るとの施策の方向性が示された。

去る9月の令和元年第3回定例会では、来年度からの「会計年度任用

職員」制度導入を踏まえた条例改正も行われており、学童クラブ運営体制がどうなるか、注視されるべき段階に来ていると言える。

このため、今後の議論に向け、まずは運営体制の問題を中心に府中市学童クラブの現状と課題を整理したく、以下質問する。

- (1) 府中市における学童クラブの理念・役割・目標は何か。そして、理念等に照らした学童クラブの現状を、市はどう評価しているか。
- (2) 活動内容などに関する、各学童クラブの個性や違いに対する市の現状認識と評価は、どういったものか。
- (3) 学童クラブの運営体制について

「公設公営」方式の現状を、市はどう評価しているか。

周辺市に、「公設公営」方式と「公設民営」方式を並存させているところはあるか。「公設民営」方式での業務委託先や開館時間等も含め、その概況をお知らせ願いたい。

直近年度における放課後児童支援員（正規・嘱託）及び補助支援員の雇用数並びに配置状況・勤務体系はどうなっているか。

放課後児童支援員と補助支援員の役割の違いは、どういったものか。

- (4) 府中市子ども・子育て審議会放課後対策部会の答申について

「第2次府中市子ども・子育て支援計画（案）」を検討してきた「府中市子ども・子育て審議会」では、平成30年に「放課後対策部会」が設けられた。

そして同部会は、「府中市における放課後子ども総合プランの推進について」との答申を提出している。

この答申には、学童クラブの運営の今後に関する重要な内容が盛り込まれていることから、次の点に関して概要をお知らせ願いたい。

同答申と、「第2次府中市子ども・子育て支援計画（案）」の関係性

「指導員の人員について」の答申内容

学童クラブと放課後子ども教室「けやきッズ」との連携や「一体型」運営に関する答申内容

- (5) 障害を持つ児童や、いわゆる「ボーダー」と思われる児童の学童クラブ受け入れの現状は、どうなっているか。

〔答弁〕市長・担当部長